

令和4年度南信州地域計画の取組計画について

～豊かさあふれる南信州農業！ 農から始まる新しい交流文化～

■ 達成指標

重点取組	達成指標	現状 (H28年)	実績 (R3年)	目標年 (R4年)
1	45歳未満の新規就農者数(単年度)	28人	35人	28人
	Iターン就農者数(単年度)	5人	8人	5人
2	柿の栽培面積	517ha	528ha	542ha
	ぶどう無核大粒品種の栽培面積	21.8ha	52ha	55(46)ha
3	きゅうり・アスパラガス施設面積	32ha	36.1ha	37ha
	白ねぎ等新品目栽培面積	23ha	38ha	36ha
	信州プレミアム牛肉認定頭数	694頭/年	753頭/年	765頭/年
4	伝統野菜認定数	11種類	15種類	15種類
	6次産業化総合化事業計画達成件数	1件	4件	4件
5	都市農村交流人口	193,755人	38,882人	213,900人
	販売金額1億円以上の農産物直売所数	7か所	9か所	8か所
6	計画期間中に整備する重要な農業水利施設の整備か所数	—	7か所	6か所
	多面的機能及び中山間直接支払取組面積	2,751ha	2,275ha	2,993ha

重点取組1：南信州農業の次代を担う人材の確保・育成

- 県、市町村、JA と連携し相談活動や研修事業等の充実による担い手確保の強化
 - ・市町村・JA と連携した相談活動の実施（随時）
 - ・スキルアップセミナー基礎講座の開催（4回）
 - ・新規就農者育成総合対策により、就農への準備や経営開始を支援
- 各種セミナー、研修会による新規就農者や中核的経営体の資質向上
 - ・農家の経営方針に沿って、専門家を交えた個別の伴走支援活動及び経営発展のための集合研修の開催（1回）
 - ・4S（整理、整頓、清掃、清潔）の実践、作業工程の見直しといった「カイゼン」の手法を活用した経営改善研修会の開催（1回）
- 帰農塾等によるU I ターン含む定年帰農者への支援の充実
 - ・他産業従事後農業経営を開始する者を対象にした帰農塾の開催（基礎講座7回、専門講座（柿、りんご、きゅうり、トマト、アスパラガス各4回））

重点取組2：新技術や新品種拡大による競争力の強い果樹産地づくり

- シナノリップなどりんごの新品種を含めた県オリジナル品種の戦略的拡大
 - ・シナノリップの適期収穫のための熟度調査の実施（4回）
 - ・日焼け果対策、適期収穫を指導するための研修会開催（1回）

- 市田柿の生産拡大と「市田柿+α」複合経営の推進
 - ・早採りによる「もどり」の発生防止のため、熟度調査に基づく適期収穫の徹底（4回）
 - ・南信農業試験場と連携した市田柿の摘蕾検討
 - ・市田柿ブランド推進協議会等と連携し、生産量確保のための園地継承等の検討、栽培・加工技術研修会の開催、栽培・加工・販売反省会の開催、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理等についての衛生管理マニュアルの見直し等に対する支援（6回）
- りんご新しい化栽培やなし樹体ジョイント仕立て栽培など省力化と生産性向上の推進
 - ・りんご新しい化栽培の導入推進及びフェザー苗木の生育状況の巡回（2回）
 - ・改・新植による日本なし産地の生産力向上となし樹体ジョイント栽培の早期成園化・優良園地育成のため、重点農家の巡回指導及び講習会・検討会の開催（4回）
 - ・なしの紋羽病簡易診断法の周知と防除対策等現地研修会の開催（3回）、簡易診断法の実施（20ほ場）
- シャインマスカットやナガノパープル等無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化
 - ・早期成園化に向けた幼木管理指導会の開催（3回）
 - ・新品種「クイーンルージュ®」の生産拡大のため、品種検討会の開催（1回）及びモデルほ場の熟度調査の実施

重点取組3：マーケットインの複合産地の構築

- きゅうり・アスパラガスの施設化の推進
 - ・きゅうり新規栽培者等を対象とした研修会やJA野菜部会の反省会等を通じた施設化の推進
 - ・環境モニタリングの活用による増収及び養液栽培導入による連作障害回避等の啓発活動の実施（3回）
- 白ねぎ等新品目の作付け推進
 - ・白ねぎの3月定植、7月収穫を目指した実証ほの設置（1か所）
 - ・ズッキーニのウィルス病耐性品種の活用による生産安定に向けた現地適応性評価ほ場の設置（1か所）
- ダリア等200種類以上の多品目花き生産への支援
 - ・日持ち性の良いダリア新品種の地域適応性の検討（1か所）
 - ・ホオズキの商品性向上（着色不良や草姿バランス不良の解消）に向けた肥培管理の検討（実証ほ1か所）
- 県内一の茶産地の維持
 - ・指導内容の見直しと栽培管理講習会の開催（3回）
 - ・一番茶収穫後のチャ炭疽病防除適期調査（1か所）
- 需要に即したきのこ生産
 - ・キノコバエ類の発生消長調査（3か所）
 - ・異物混入の解消に向けた歩行性害虫の侵入防止対策の評価と更なる改善（1戸）
 - ・安定生産に向けた後継者育成のための講習会の開催（2回）
- 信州プレミアム牛肉・銘柄豚など畜産物の生産拡大
 - ・認定農場への加入推進と衛生管理のレベルアップに向け、巡回指導と農場HACCPの啓発を継続実施
 - ・飼養衛生管理基準の周知等による家畜防疫対策の徹底（肉牛農家94戸、養豚農家14戸、養鶏農家14戸）

○ ICT 等新技術の導入検討

- ・スマート農業相談窓口の設置
- ・農業用マルチローターを利用した水稻の斑点米カメムシ類等の集団防除への取組（2か所）
- ・ラジコン草刈り機等の現地実演会の開催（2回）
- ・きゅうりハウス内の環境モニタリングシステムのお試し導入（1経営体2か所）

重点取組4：稼ぐ農業ビジネスに向けた高付加価値化の推進

○ シードルなど新たな地域特産品の開発の推進と消費の拡大

- ・シードル向けりんご生産を取り入れた農業経営モデルの検証及びモデルへの反映のための醸造用品種導入者への園地巡回、聞取調査及び現地検討会の開催（4回）
- ・シードルの既存銘柄の分析等消費拡大に向けた品質向上の取組支援（2回）
- ・シードル用原料生産園地の集積に向けた関係機関とのモデル事例の検討（2回）

○ 輸出を志向する取組や認証取得等高付加価値販売を目指す取組への支援

- ・輸出果実（なし、りんご）の検疫に係る施設登録申請手続き、選果技術員研修及び施設査察の支援（2選果場）
- ・市田柿輸出の取組支援（1団体、輸出先国（台湾、香港、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム、欧州、米国）、補助事業実施後のアフターフォロー）
- ・GAP手法の周知及び支援とGAP認証取得希望者の個別支援（1経営体）
- ・安全・安心な農畜産物の生産を基本に消費者の求める付加価値として、信州の環境にやさしい農産物の認証取得の推進及び実践者の技術支援（認証取得件数54件）

○ 伝統野菜をはじめとした地元食材の食べ方提案等による消費誘導

- ・伝統野菜フェア等の開催による伝統野菜の新しい食べ方の提案（2回）
- ・伝統野菜の特性を活かすための分析と分析結果を活用した情報発信（1回）
- ・地元食材の多様な取引形態の形成～生産グループの新たな取組による活性化、活動継続（1回）

○ 食品産業との連携への支援

- ・しあわせ商談サイトへの登録誘導及び新たな生活スタイルに合ったマッチングの推進（3件）
- ・6次産業化相談会（1回）の開催による取組支援

重点取組5：食育の推進と交流を通じた地消地産の拡大

○ 小学生や未就学児との農業体験会の開催など教育現場との協働による食育の強化

- ・小中学生を対象にした市田柿の食育事業（干し柿作り1校、おやつ作り1校）の取組や、大豆「つぶほまれ」の栽培を通じた食育活動を支援
- ・未就学児を対象とした阿智村「まめっこ応援団」の活動を支援

○ 直売所の品揃え強化・ネットワーク化等による消費誘導

- ・直売所アドバイザー（運営案内人）の派遣による品揃えの強化等に向けた検討会の開催（2回）

- 市田柿など地域特産品のレシピ開発や料理講座等への支援
 - ・市田柿の消費宣伝リーフレットの配布及び試食販売の実施（1回）
 - ・一般消費者を対象とした地元の旬の野菜や伝統野菜を活用するためのワークショップの開催（2回）
 - ・生産者による地域特産品等の生産情報及びシェフによる料理にかける思いなどのプレゼンとあわせた食事会を通じた情報発信と活用方法の提案（2回）
- 交流人口増加を見据えた地元農産物のPRと「観光＋農業」の取組の推進
 - ・農業体験宿泊等の受入経験の浅い農家民宿や新規開業希望者を対象とした個別支援
 - ・管内飲食店グループと取引する生産グループを対象に、需要に応じた適正生産及び品質安定に向けた栽培技術指導、流通方法の検討（2回）
 - ・飲食店等における信州の伝統野菜等地元農産物の利用促進をねらい、管内飲食店グループと連携した伝統野菜等地元農産物を活用したメニューの提供（1回）
 - ・マスメディアへの地消地産紹介企画の提案、食材データベース及びレシピ Book の活用による情報発信（3回）
 - ・南信州地産地消推進協議会の活動支援（8回）

重点取組6：農を基軸とした多様で豊かな地域づくり

- 農業体験型研修の充実等による移住・定住者の支援
 - ・移住後間もない者等を対象とした農ある暮らし入門研修の開催（3回）
- 企業法人等による荒廃農地の活用や農地中間管理事業等の活用による農用地利用の最適化の推進
 - ・人・農地関連施策の見直しに市町村等関係機関と連携して対応するとともに、中心経営体の基盤確立や経営発展による人・農地プランの実践支援
 - ・樹園地継承の仕組みづくりを支援
 - ・ニホンザルを対象とした長野式電気柵及びハクビシンを対象とした電気柵の展示ほ場設置並びに設置講習会開催（5回）
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金による被害防止対策支援
- 農村の持つ多面的機能の維持と小水力など地域資源の活用促進
 - ・多面的機能支払交付金を活用し、農業生産活動を維持していくために必要な農地・水路・農道等の保全活動及び補修・補強・更新等の質的向上活動を支援（12市町村）
 - ・中山間地域等直接支払制度の事業拡大や新たな加算措置等への取組を推進（14市町村）
- 農業用施設の長寿命化及び農村の防災対策の推進
 - ・計画した6か所のうち残る「北の沢隧道（竜東一貫水路）」の補修に着手